平成19年度知識集約型産業創造対策事業事業評価結果一覧表

※ 総合評価 A:計画以上の成果が見られる B:計画通りの成果が見られる C:計画通りの成果が見られない

番号	提案課題名	事業実施主体	事業概要	事業費(円)	総合評価	総合所見
1	安価で簡易な硝酸態 窒素の測定技術の確 立による産地形成及 び国産野菜への信頼 と需要の促進	(財)農産業振興奨励 会	野菜中の硝酸態窒素の含有量を、安価かつ簡易に測定できる機器の利用技術の確立を通じ、ブランド産地の形成、国産野菜への信頼と需要の促進を図る。	19,050,000円 (うち国費 19,050,000円)	C	野菜中に含まれる硝酸態窒素の健康への影響の可能性が一部で指摘される中、安全な農産物の提供の観点から、分析に不慣れな農業関係者でも簡易かつ安価に測定できる機器が実証されたこと、測定可能な品目の整理及び測定マニュアルの作成がなされたは有益であるものの、今後の生産現場での活用・普及が課題である。
2	米輸出のための生産 工程管理マニュアルの 策定と輸出対応型共 同乾燥調製施設に係 る標準仕様の開発	(財)農産業振興奨励 会	米の輸出に当たって、国内より衛生面に配慮した対応が求められることがあるため、輸出向けGAP案の作成、輸出対応型乾燥調製施設標準仕様試案の作成及び輸出向けくん蒸マニュアルの作成を行う。	8,900,000円 (うち国費 8,900,000円)		米輸出体制の強化において一層の配慮を求められる生産・乾燥調製・くん蒸といった工程ごとの対策について専門家を含めて検討しており、本事業で作成されたマニュアルについては、今後、米を輸出するJA等による利活用が見込まれる。
3	圧縮梱包加工技術を 用いた国産稲わら広 域流通実験事業	全国農業協同組合連 合会	従来のロール形状から小型ベール形状 への圧縮梱包加工を用いて、国産稲わら の輸送効率・品質・利便性の向上を目指 す。	17,775,264円 (うち国費 17,775,264円)		稲わらの流通にあたって、ロールベール状態で収集された稲わらの輸送及び保管の効率を高めることが課題となっていたが、本事業において、稲わらの圧縮梱包による長距離輸送面での積載効率の改善及び鹿児島県や宮崎県の肥育農家での利用・給与おける高評価を得たところであり、また、今後の技術開発の方向性が示されたところであるが、さらなる低価格な稲わら生産とするための検討や全国的な取り組みへの発展が望まれる。
4		(独)農業·食品産業技 術総合研究機構 畜 産草地研究所	国産100%による粗飼料給与や放牧による畜産物の新たな認証・表示及びマーケティングの方法について	16,500,000円 (うち国費 16,500,000円)	В	粗飼料給与や放牧による畜産物について、多角的な調査を行いその分析により新たな認証表示のための検討を行っている。 また、放牧に伴う牛乳中の特異成分の変化に着目し経時変化等を明らかとした。 さらに消費者等に対する味覚試験等を実施し、地域ブランドの確立に向けターゲットの絞り込み やブランドつくりの方向性を整理されている。 以上のように認証制度の検討に向けた情報が多く収集されており、十分な成果が上がっている と思われる。
5	農業生産資材低減推 進調査	(社)日本農業機械化 協会	食料供給コストの低減が強く求められている中にあって、更なる農業生産資材経費の削減に向けて、担い手の農業機械の装備等に対する意識調査や国内外の農業機械・肥料・農薬の流通実態調査を行い、それらを踏まえた農業機械・肥料・農薬費の大幅な縮減を目指した革新的な物流・利用モデル等の策定を目指す。	17,578,393円(う ち国費 16,731,000円)	В	農業生産資材費の低減に向けて、担い手の農業機械の装備等に対する意識調査や国内外の 農業機械・肥料・農薬の流通実態等の把握については、事業計画どおりに執行されている。 その結果を踏まえた農業生産資材の物流・利用モデル等の策定については、今後の課題として いる。
6	地産地消国際シンポ ジウム ーみんなで取り組む 地産地消をめざしてー	(社)国際農業者交流 協会	諸外国において食と農の接近を図る取組を行っている関係者を招聘し、我が国の地産地消関係者を対象とした「地産地消 国際シンポジウム」を開催し、その内容をとりまとめ、関係者に広く情報提供する。	9,384,797円 (うち国費	В	シンポジウムまでの準備期間が短かったものの、事業は概ね計画通りに行われた。 海外から関係者を招聘してシンポジウムを開催した結果、全国各地から、生産者から消費者まで幅広い業種にわたり400名以上の参加があり、諸外国における取組を知るとともに、我が国における地産地消を考える機会となったほか、参加者間のネットワーク形成の促進と海外との交流促進の好機となった。
7	施設園芸における石油使用量の構造解析に基づく削減方針の提案とその経済効果および環境効果の推定	(社)日本施設園芸協 会	施設園芸における石油使用量を決定する技術的要因と気象環境要因等の構造解析に基づく削減指針を提案提案するとともに、省石油・脱石油方策、石油使用量削減による経済・環境効果を明らかにする。	15,706,770円 (うち国費 15,698,000円)	В	地球温暖化への影響や、長期化しつつある原油の高騰を背景に、石油使用量の削減は特に施設園芸農家にとって喫緊の課題であり、一部取り組みきれなかった内容があるものの、本事業の成果として石油使用量削減のための様々な方策が指針として取りまとめられたことは有意義なことである。また、試算ツールについては、利用者からの感想や改善要望等を踏まえ更に改良される見込みであることから、より使いやすい形で農家や地域の普及員等に活用されるものと期待される。

平成19年度知識集約型産業創造対策事業事業評価結果一覧表

※ 総合評価 A:計画以上の成果が見られる B:計画通りの成果が見られる C:計画通りの成果が見られない

番号	提案課題名	事業実施主体	事業概要	事業費(円)	総合評価	総合所見
٥	農業機械におけるバイ 才燃料の利用促進に 向けた取組手法の調 査・分析について	(社)日本農業機械工 業会	我が国の農業機械におけるBDF (BIoDiesel Fuel)対応に必要となる情報として、国内外農機メーカーのBDF対応の状況、農業機械のBDF利用に向けた技術的・コスト的課題および安定的なBD F利用に向けた地域システムについて調査を行い、BDF利用拡大に向けた具体的な提言の呈示を行う。	3,960,357円 (うち国費 3,960,357円)	В	本調査ではこれまで統一的な調査のされていなかった農業機械におけるBDF利用について、国内外企業の対応状況、技術的課題、地域利用に当たっての課題について、包括的かつ体系的にとりまとめた。また、BDFの安定的利用に向けて、「農機メーカーのBDF対応にむけた工程表」、「BDFの製造ガイドライン」、「農業機械への利用ガイドライン」をそれぞれ作成し、普及に向けて幅広く関係者への提言を行っている。
9	野菜加工残さや豊作時の需給調整のための野菜等を原料としたエタノールおよび水素の製造可能性調査	国立大学法人大阪大学	我が国で廃棄されている野菜加工残渣 や豊作時に産地廃棄される野菜の有効 利用のための可能性を検討するため、各 種廃棄野菜のバイオエタノール化及び飼料化等のための基礎データを得る。		В	天候等による豊凶変動の大きい野菜等について、不可避的に発生する廃棄野菜や加工残渣等の有効な活用法が模索される中で、これまで主に木材チップ等で検討が進められてきたバイオエタノールへの活用の可能性を明らかにされ、興味深い結果が得られたものと考えられる。 理論的な実証がなされたことは大きな一歩であるが、実用化に向けては、原料収集の仕組みやエタノール生産効率アップ等採算の取れる方法について更なる研究、検討が望まれる。
10	草本系バイオマス燃料 の活用を推進するバイ オマス利活用支援シス テムの構築	復建調査設計株式会	草本系バイオマス関連事業の進捗状況、 取組体制等の事例調査を行い、その成 功要因を解析するとともに、事業が成功 するために必要な項目の抽出やデータ 収集・解析を行う。 さらに、それらの解析結果を踏まえて、バ イオマス利活用推進シナリオの作成・評 価システムの構築を行う。	5,110,000円 (うち国費 5,110,000円)	A	適正な予算執行のもと、事業計画に即し、 ①バイオマス関連事業の事例収集、バイオ燃料化技術のデータ収集及び経済分析に係るデータ収集、 ②バイオマス利活用推進シナリオの作成・評価、 ③バイオマス利活用支援システムの構築が実施されている。 また、構築されたバイオマス利活用支援システムについては、ホームページ上での公開により幅広い普及を図るなど十分な成果が得られたと考えられる。
11	DNA品種識別技術の 妥当性の確認に関す る調査	(独)種苗管理センター	植物新品種の育成者権の適切な行使を 図るため、官民それぞれにより開発が進 められているDNA品種識別技術の信頼 性向上による現場利用の促進へ向けて、 作物共通のDNA品種識別技術の妥当性 確認のためのガイドラインを作成する。	9,370,022円 (うち国費 9,370,022円)	A	DNA品種識別技術の妥当性確認について、ヒトの事例、海外の状況等を調査することにより、 妥当性確認の国際基準に関する現状を明らかにした。 また、有識者による検討委員会を開催し、共通のルール及び手順について検討を行い、おうとう を用いて妥当性確認を実施し、本ガイドラインをとりまとめられ、信頼性の高い内容となってい る。 今後はDNA品種識別技術の実用化に必要なステップとして、本ガイドラインが活用されると期待 される。
	野菜ブランド化推進調 査事業(野菜のおいし さ調査事業)	付此非呂州泊劉広八	(1) 野菜のおいしさ検討委員会の開催 ア 野菜のおいしさに係る指標等の作成 (2) 野菜のおいしさ調査部会の開催 ア 各専門家の野菜のおいしさに係る共 通の認識の整理 イ 野菜のおいしさの普及・啓発手法の 検討及びモデル実証 ウ 野菜のおいしさに関する科学的知見 の整理 (3) 野菜官能評価試験検討部会の開催 ア 官能評価試験方法の検討及びガイド ラインの作成	9,033,440円 (うち国費 8,999,000円)	В	学識経験者、生産者、外食・中食業者、研究者等からなる野菜のおいしさ検討委員会を開催し、野菜のおいしさの指標化のため検討・調査・官能評価試験を行った。 事業実施主体では結果を農業関係者、国内外の学会、マスコミ等に広く公表し、積極的に事業成果の公開・公表に努めることとしており、今後、野菜のおいしさを重視した品種改良、研究開発、地場野菜ブランドの確立が促進されることが期待される。

平成19年度知識集約型産業創造対策事業事業評価結果一覧表

※ 総合評価 A:計画以上の成果が見られる B:計画通りの成果が見られる C:計画通りの成果が見られない

番号	提案課題名	事業実施主体	事業概要	事業費(円)	総合評価	総合所見
13	育成者権の迅速取得 に向けた植物品種特 性分類調査項目の国 際調和	(社)農林水産技術情 報協会	日本の種類別品種特性分類調査項目を、世界の共通調査項目に調和させるため、すでに特性分類調査が終了している約490種類について、出願数や国際出願の有無、国際調和の程度を勘案して優先順位付けし、品種特性分類調査項目の見直しのための情報の収集・調査を行う。	19,048,956円 (うち国費 18,469,099円)	А	各植物の国際調和の程度を考慮しつつ品種特性分類調査項目の見直しのための情報の収集、 調査を実施し、特性分類調査の改正案がまとめられている。 今後本事業の成果を踏まえ、審査基準の国際調和を進めていくことで、日本から海外への、海 外から日本への出願品種の審査期間短縮につながるものと評価できる。
14	先端施設・機器装備化 による超効率追求型 酪農経営の検討	社団法人中央畜産会	搾乳ロボット、哺乳ロボットなど、IT等を活用した飼養管理や、それら複数の新装備を組み合わせて飼養管理をする経営体と従来型の経営体とを調査し、比較検討をして課題を明らかにし、新装備化を進める上での留意点等を検討する。また、その結果を報告書に取りまとめ、報告会を全国3カ所で開催する。		В	成果目標として設定した、新装備化を進める場合の経営上の効果や留意点を明らかにすることと、その結果を関係者に周知するという2点について、いずれも達成している。また、当初計画に即した取組が計画的に行われたこと、予算は予算計画に基づき適正に執行されたこと等から、本事業は適切に執行され、一定の成果をあげたと考える。
15	「和牛」統一マークの 策定・普及事業	(社)中央畜産会	我が国固有の「和牛」の特性・優位性について、国内外の消費者の理解を深め、国際競争力をもったブランド化を推進するため、「和牛」の統一マークを策定し、その普及を図るとともに、「和牛」に関する正しい知識の普及・啓発等を行う。	9,437,157円 (うち国費 9,437,157円)	В	「和牛」統一マークの策定にあたっては、企画検討委員会における検討を元に、広く一般へ公募がなされ、公平な審査の結果、「和牛」統一マークが策定・公表された。 「和牛」統一マークを活用し、ホームページ及び新聞等を通じた普及啓発活動により、「和牛」の特性・優位性について国内外の消費者への理解が深められた。 また、商標登録出願も行われる等、成果目標達成に向け着実に事業が執行されている。
16	農林水産分野におけ る知的財産の創造・保 護・活用推進事業	(社)農林水産先端技 術産業振興センター	農林水産分野全体にわたる知的財産の 創造・保護・活用を戦略的に推進する上 での基盤作りのため、民間企業、JA、都 道府県、独立行政法人等の職員を対象 として、農林水産分野における「知的財 産」の専門家としての人材育成を行うとと もに、農林水産分野に関わる知的財産全 般について、広く農林水産関係者へ普及 啓発を図る。		А	事業計画に即し、農林水産分野の指導的立場の関係者に対し、知的財産に関する総合講座やセミナーを全国3ヵ所で開催し、延べ213名の参加を得るとともに、知的財産テキスト(中級編)を1700部作成し、関係団体に広く配付したことで、農林水産関係者への知的財産に関わる専門知識の付与とその活用に向けた意識の醸成が図られた。また、予算についても各取組毎に適正に執行されているため、計画どおりの成果が達成されたと判断できる。
17	中国における育成者 権取得と権利行使の モデル構築事業	(社)農林水産先端技 術産業振興センター	我が国の優秀な植物新品種の育成者権 を海外で積極的に取得し、権利の保護・ 活用を図るため、重要な対象国である中 国について、出願・登録・権利保護に必 要な手続きを進めるためのマニュアルを 作成し、標準的な権利行使モデルを構築 する。	19,382,655円 (うち国費 19,326,964円)	A	植物新品種の中国へのモデル出願を通じて、出願の際の手続き、留意点、提出資料等が実用的なマニュアルとしてとりまとめられている。 中国の植物品種保護制度を調査した資料は過去にも作成されているが、具体的な出願事例に基づくマニュアルは本件が唯一である。 事業実施期間が2年間のため、登録後の許諾契約については予備的な情報に留まるものの、本事業成果が今後の中国における戦略的な育成者権の保護・活用に資するものと考えられる。
18	花き新品種の開発・普及と花育活動の推進による新たな需要開発 調査事業	(財)日本花普及セン ター	花きの新品種の開発・普及を通じて新たな花きの需要開発と花文化の向上を図り、我が国花き産業のブランド化をより一層推進 花き産業界が主体となって花育活動の全国的な普及推進体制を整備し、花育活動の内容をより一層充実して効果的に実施	6,122,046円 (うち国費 5,703,822円)	В	新品種の開発・普及については、事業実施により花き市場での取扱量の大幅な増加やHPへのアクセス数の増加等で認知度が高まるなど成果は一定程度に上がっているが、我が国の花き産業のブランド化を一層推進していくため、新品種コンテストが世界的に権威あるものとして定着するとともに、新品種の最新情報を広く発信できる体制を確立するようさらなる改善が望まれる。 花育については、全国的な組織である「全国花育活動推進協議会」の設立をはじめ、花育活動の国民へのPR、「花育活動実践マニュアル」の充実化等を計画に沿って行った。今後は、協議会の認知度を高め、全国的な活動を推進するとともに、潤いのある国民生活の実現に向けた花育による積極的な取組みが望まれる。